

## 1 計画策定

### ■計画策定の経緯

百舌鳥古墳群は4世紀後半から6世紀前半にかけて築造されたわが国を代表する古墳群です。墳丘が現存する44基のうち19基の古墳が「百舌鳥古墳群」として史跡に指定されています。

本市は史跡百舌鳥古墳群を適切に保存管理し、整備を進めるための方針として、平成30年（2018）に「国史跡百舌鳥古墳群整備基本計画（第1期）」を策定しました。

策定後、御廟山古墳内濠とニサンザイ古墳内濠が追加指定され、令和元年（2019）には「世界遺産百舌鳥・古市古墳群-古代日本の墳墓群-」として世界遺産に登録されました。登録時には世界遺産委員会から「計画と保存の目的および顕著な普遍的価値（OUV）の保護との間の整合性を確実に担保すること」等の追加的勧告を受けました。

こうした経緯を踏まえ、令和5年（2023）に策定した「史跡百舌鳥古墳群保存活用計画」の方針に基づき、「史跡百舌鳥古墳群整備基本計画（第2期）」を策定します。

### ■計画の目的

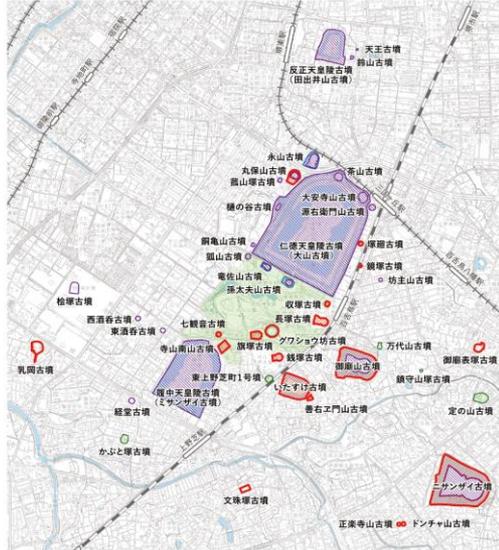
「史跡百舌鳥古墳群保存活用計画」と世界遺産登録時の追加的勧告等を踏まえ、史跡の本質的価値を後世に継承し、更に顕在化させる整備の方針や方法を明示します。

### ■計画の期間

令和7年度（2025）から令和16年度（2034）までの10年間

### ■計画対象範囲

原則として19基の史跡指定地及び周辺地域とします。ただし、未指定古墳と陵墓も動線計画など本古墳群全体に関わる事項では対象範囲とします。



史跡百舌鳥古墳群分布図

凡例
国史跡指定古墳
国史跡指定古墳(世界遺産構成資産)
市史跡指定古墳(世界遺産構成資産)
陵墓
陵墓(世界遺産構成資産)
国史跡未指定古墳(陵墓以外)
大仙公園

未指定	5基	古墳名	計	国	市	陵	未
		定の山古墳、かぶと塚古墳、万代山古墳、鎮守山塚古墳、東上野芝町1号墳	5				○
国史跡	19基	乳岡古墳、いたすけ古墳、長塚古墳、御廟表塚古墳、鏡塚古墳、文珠塚古墳、旗塚古墳、取塚古墳、グワシヨウ坊古墳、七観音古墳、塚廻古墳、鏡塚古墳、ドンチャ山古墳、正楽寺山古墳、寺山南山古墳、善右衛門山古墳	16	○			
		丸保山古墳、御廟山古墳、ニサンザイ古墳	3	○		○	
陵墓	23基	仁徳天皇陵古墳(大山古墳)、履中天皇陵古墳(ミサンザイ古墳)、反正天皇陵古墳(田出井山古墳)、孤山塚古墳、松塚古墳、茶山古墳、礎の谷古墳、源右衛門山古墳、鈴山古墳、西酒吞古墳、東酒吞古墳、経堂古墳、坊主山古墳、銅龜山古墳、鈴山古墳、天王古墳	17			○	
市史跡	3基	永山古墳、竜佐山古墳、孫太夫山古墳	3		○	○	
合計			44				

(※1) 国:国史跡、市:市史跡、陵:陵墓、未:未指定 (※2) 下線のある古墳は世界遺産構成資産(計23基)  
 (※3) 御廟山古墳とニサンザイ古墳は濠のみ史跡 (※4) 丸保山古墳は後円部のみ陵墓と史跡が重複

百舌鳥古墳群の指定区分

## 2 計画地の現状

### ■自然的環境

- 古墳が集中する大仙公園では微高地上に古墳が並び、古墳が連なる景観を形成しています。
- 近年、台風の大規模により墳丘上の樹木が強風で倒れ、墳丘に亀裂が入る等の被害が生じています。
- 用水路の遮断や下水雨水管の整備により、濠への水の出入りが減少し、水の循環が乏しくなっています。
- 古墳の緑は市街地における緑として貴重である一方、墳丘や濠では外来生物が確認されています。

### ■社会的環境

- 本市の人口は減少傾向にあり、文化財保護の担い手の減少が懸念されます。
- コロナ禍収束以降、本市への来訪者数は増加傾向ですが、日帰りの観光客が大勢を占める状況が伺えます。

## 3 史跡等の概要および現状と課題

### ■史跡等指定の状況

- 平成26年（2014） 既指定7基に10基を追加統合し、百舌鳥古墳群に名称変更
- 平成28年（2016） 乳岡古墳 範囲拡大
- 平成30年（2018） 御廟山古墳内濠 追加指定
- 平成31年（2019） ニサンザイ古墳内濠 追加指定

### ■公開・活用の現状と課題

- 【現状】・古墳の多くは立入りを制限  
 【課題】・古墳への立入りは、一時的な公開事業に制限

### ■第1期計画策定後の整備実施状況

- 【実施状況】  
 ・各古墳の解説板を設置  
 ・樹木伐採による墳丘の視認化  
 ・御廟表塚古墳の整備工事を完了（令和6年度末）
- 【課題】  
 ・古墳群全体を解説する総合解説板が未設置  
 ・世界遺産の構成資産である寺山南山古墳は整備計画の再検討が必要



解説板の設置（鏡塚古墳）



樹木伐採による墳丘の視認化（いたすけ古墳）

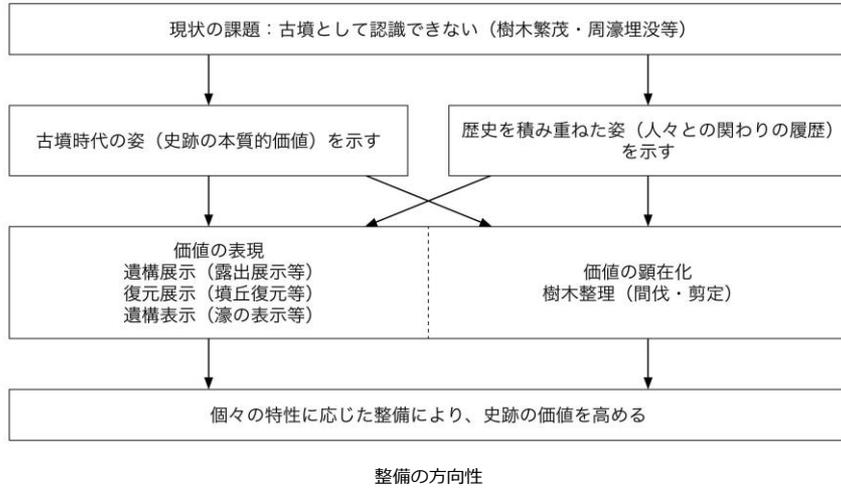
## 4 基本方針

### ■基本理念と基本方針

- 【基本理念】  
 ・人類共通の文化遺産として史跡百舌鳥古墳群の保存と公開・活用を進める。  
 ・史跡の価値を体感できる整備と活用により、人々が身近で親しみやすい史跡をめざす。
- 【基本方針】  
 ・史跡の価値や特性を正しく伝え、確実に後世に継承する。  
 ・古墳の存在感を高め、様々な形や規模の古墳が密集する本古墳群の特徴を示す景観を形成する。  
 ・公開・活用への市民参画を進めることにより、持続可能な整備を行う。

## ■ 全体計画と地区区分計画

個々の特性を活かした多様な古墳の姿を整備し、本古墳群の価値を高めます。



## 5 整備基本計画

### ■ 遺構保存及び地形造成に関する計画

- ・墳丘では遺構を損なう恐れがある傾斜木や高木を伐採し、盛土や地被類の植栽を行います。
- ・周濠には墳丘の浸食を防ぐため、景観に配慮しつつ護岸を設置し、水位や水環境を適切に管理します。

### ■ 遺構の表現に関する計画

- ・史跡に対する正しい理解を促すため、史跡の価値をわかりやすく表現します。
- ・復元展示は可逆的な工法を採用し、世界遺産構成資産は遺産影響評価（HIA）を実施します。

### ■ 植生・植栽に関する計画

- ・根が深く入り込むなど遺構に影響を及ぼす樹木や倒木の恐れがある危険木、竹、特定外来生物は除去します。
- ・表土流出を防ぐため、地被類育成を行います。
- ・適切な植生管理（間伐・剪定・除草）により、墳丘を顕在化させます。

### ■ 公開・活用及びそのための施設に関する計画

- ・公開・活用施設として次の施設を活用します。

ガイドانس施設	堺市博物館・百舌鳥古墳群ビジターセンター
眺望施設	堺市役所21階展望ロビー・みくに広場・七観山古墳跡展望台・履中天皇陵古墳ピュースポット

### ■ 動線計画

【各古墳内の見学ルート】

- ・墳丘全体を公開する古墳では、必要に応じて園路を設置します。ただし、世界遺産の構成資産では、世界遺産登録の条件である真実性に影響を与える恐れがあるため、慎重に検討します。
- ・住宅地が隣接する古墳では、住民のプライバシー保護を図りながらルートを設定します。

## ■ 案内・解説施設に関する計画

- ・サインや解説板の設置は、古墳の眺望を妨げることのないよう景観に配慮します。
- ・子どもや外国からの来訪者に対して、わかりやすい表現に努めます。

## ■ 周辺地域の環境保全に関する計画

- ・周辺地域では、都市計画法や景観法、堺市風致地区内における建築等の規制に関する条例等に基づき、緑豊かな古墳群と調和したまちなみの形成や環境の保全を図ります。

## ■ 管理・運営に関する計画

- ・整備及び整備後の管理・運営は、庁内関連部局との連携を更に緊密にして取り組みます。
- ・地元自治会等との連携を深め、住民が持続可能な形で管理に参加できる体制構築に取り組みます。
- ・本古墳群の継承を支える人を増やすため、多くの人々に本古墳群を訪れ、その価値を知ってもらう取組を進めます。

## ■ 関連文化遺産等との有機的な整備

- ・陶器窯跡群や黒姫山古墳等、周辺の古墳時代の遺跡についても情報発信に努め、相互理解が深まるように取り組みます。
- ・古墳群の周辺に残る文化遺産にも触れることができるよう周遊性を高める案内をします。
- ・環濠エリアと本古墳群を有機的に結び、本市の豊かな歴史文化に触れることができるよう取り組みます。
- ・世界遺産百舌鳥・古市古墳群として、古市古墳群がある羽曳野市・藤井寺市と連携を深め、両古墳群の価値を広く伝える取組を進めます。

## ■ 公開・活用に関する計画

【公開】

- ・指定地の公有化や調査成果の蓄積等、整備条件が整った古墳から順次実施します。
- ・未整備の古墳も可能な限り暫定的な公開を行います。

【活用】

- ・様々なイベントを企画し、古墳への関心が低い人々にも来訪を促します。
- ・日常的な活用として憩いの場や身近な遊びの場となるよう取り組みます。

## ■ 事業計画

- ・保存に緊急性を要する古墳や公有化が進展し、調査成果も蓄積しているなど整備条件が整っている古墳、世界遺産の構成資産、史跡の価値の理解に効果的な古墳を優先的に整備します。
- ・第2期では寺山南山古墳の整備完了をめざすほか、JR百舌鳥駅周辺で都市計画道路事業が進行しているため、駅前にある収塚古墳の整備を検討します。
- ・第3期整備予定の古墳においても整備に向けて諸条件を整える取組を進めつつ、暫定的又は部分的な整備や公開を行います。また諸条件が整い次第、計画を繰り上げて整備することも検討します。

優先的に整備する古墳

- ・保存に緊急性を要する古墳
- ・整備条件（公有化の進展、調査成果の蓄積、周辺の状況変化）が整っている古墳
- ・世界遺産の構成資産である古墳
- ・整備効果（価値の理解促進）が高い古墳

整備事業		第1期整備	第2期整備	第3期整備以降
期間		平成30(2018)～令和6(2024)年度	令和7(2025)～令和16(2034)年度	令和17(2035)年度～
史跡百舌鳥古墳群	整備実施古墳	御廟表塚古墳	収塚古墳、寺山南山古墳	上記条件を踏まえて古墳を選定
	その他	解説板設置、周遊路整備、ガイドانس整備	総合解説板等整備	既存整備の大規模改修
		確認調査、追加指定、公有化、仮整備、保存のための緊急整備、既存整備の修復、防災整備等は適宜実施		

整備事業の進め方

## 6 各古墳の整備計画

### ■第2期事業計画の古墳

#### 【収塚古墳】

本古墳群の周遊拠点であるJR百舌鳥駅周辺では、都市計画道路事業や公園整備を計画しているため、周辺事業の進捗に合わせ、本古墳群のメインエントランスにふさわしい整備を行います。

古墳の形態	帆立貝形古墳
立地の特性	大仙公園、JR百舌鳥駅前に立地
世界遺産構成資産	該当

	保存	活用
現状	・後円部のみ残存している。 ・前方部と周濠の一部は平面表示済み。	・史跡指定地周辺は駅前の広場として利用している。
整備方針	・JR百舌鳥駅前の立地を活かし、本古墳群のメインエントランスにふさわしい整備を行う。	
整備計画	①後円部は表土の流出を防ぐため、盛土と地被類で保存する。 ②墳丘上の樹木は剪定や間伐を継続的に行い、墳丘を視認できるようにする。 ③周濠は埋没保存を図り、調査成果に基づき、削平された前方部とあわせて平面的に遺構表示する。	④本古墳群のメインエントランスとして、前方部や周濠上は来訪者を迎入れる広場とする。 ⑤古墳の範囲が分かるサイン平板を設置するほか、人々の来訪を促し関心を高められるよう古墳を体感できる満足度が高い動線を検討して設定する。 ⑥遺構や眺望に十分な配慮を行った上で、ベンチ等の小規模な便益施設を設置する。 ⑦仁徳天皇陵古墳や長塚古墳・孫太夫山古墳の眺望を確保し、群としての価値を伝える整備を行う。 ⑧公園部局や道路部局と連携しながら整備する。



収塚古墳 整備イメージ図 俯瞰



収塚古墳 整備イメージ図 視点1（南東側から）



収塚古墳 整備イメージ図 視点2（北西側から）



収塚古墳 整備計画図

### 【寺山南山古墳】

周囲には大型前方後円墳の履中天皇陵古墳や円墳の七観音古墳があり、整備によって様々な形や規模の古墳が密集する本古墳群の特徴を示します。また、履中天皇陵古墳ビュースポットなど周囲では公園整備が完了しており、大仙公園全体の周遊を促進させる整備を行います。

古墳の形態	方墳
立地の特性	大仙公園、履中天皇陵古墳周囲の中小古墳
世界遺産構成資産	該当

	保存	活用
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墳頂は削平され、周濠は埋没している。</li> <li>・履中天皇陵古墳外濠の一部は平面表示済み。</li> <li>・墳丘上の樹木が繁茂している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡指定地周辺の公園整備は完了している。</li> <li>・方墳として認識できない。</li> </ul>
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墳丘を修復し、様々な形や規模の古墳が密集する本古墳群の特徴を示す景観を形成する。</li> <li>・仁徳天皇陵古墳周辺だけでなく、履中天皇陵古墳や大仙公園全体の周遊を促進させる拠点として整備する。</li> </ul>	
整備計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>①調査成果に基づき、墳丘を盛土で修復し、表土の流出を防ぐため地被類で保存する。ただし、墳丘の高さは過去の測量図に示される高さまでとし、墳頂までは修復しない。</li> <li>②周濠は埋没保存を図り、履中天皇陵古墳外濠とあわせて平面的に遺構表示する。</li> <li>③墳丘上の樹木を伐採する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>④埴輪や葺石は原寸大の検出状況写真を遺構上に設置する。</li> <li>⑤寺山南山古墳の解説だけでなく、履中天皇陵古墳周囲の中小古墳に関する解説板等を設置する。</li> <li>⑥古墳の範囲が分かるサイン平板を設置するほか、人々の来訪を促し感心を高められるよう古墳を体感できる満足度が高い動線を検討して設定する。</li> <li>⑦履中天皇陵古墳ビュースポットや七観音古墳跡展望台からの眺望を確保し、七観音古墳も含め古墳群景観を形成する。</li> <li>⑧大仙公園内にあるため公園部局と連携しながら整備する。</li> <li>⑨史跡指定地内の旧住宅フェンスや史跡境界フェンスを撤去する。</li> </ol>



寺山南山古墳 整備イメージ図 俯瞰



寺山南山古墳 整備イメージ図 視点1 (北東側から)



寺山南山古墳 整備イメージ図 視点2 (南東側から)

